

# 鳥取県新型コロナウイルス安心対策認証店の基準変更 (R5.2.13現在)

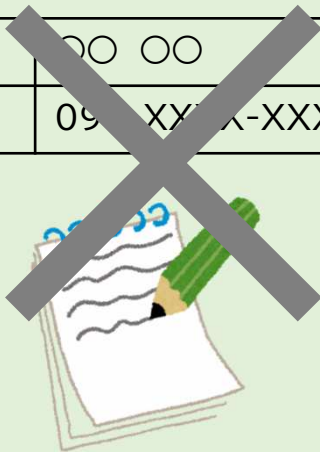
飲食店及び宿泊施設の認証の基準が変更となりました。  
変更点は次の3つです。

- ①お客様の連絡先の把握は不要
- ②順番待ちの間隔は、人と人が触れ合わない程度
- ③ビュッフェでは、使い捨て手袋は必ずしも必要ない

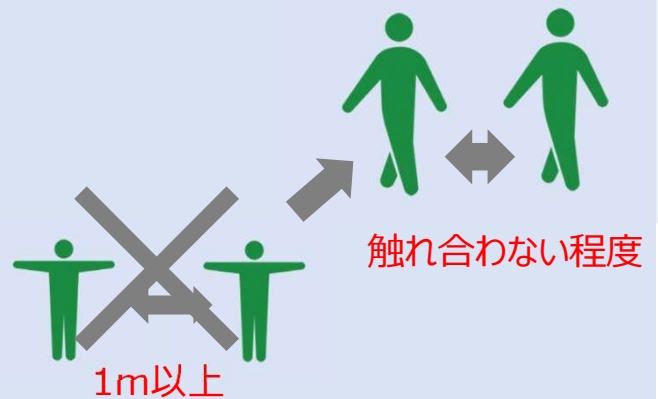
その他の基準に変更はありませんので、引き続き対策をお願いします。

■お客様の氏名、連絡先の  
把握は不要です。

氏名	〇〇 〇〇
連絡先	09-XX-XXXX-XXXX



■順番待ちにより列が発生する  
場合は、  
触れ合わない程度の間隔を  
とってください。



■ビュッフェでトング等を共用する場合、

- ・手指消毒を徹底すれば使い捨て手袋は不要です。
- ・手指消毒が徹底できない場合で、使い捨て手袋を使用する際は、使用後の手袋を適切に廃棄し、使い回さないようにしましょう。

換気、客席パーティション、マスク会食などは引き続き必要です。  
基本的な対策を徹底し、感染防止に協力をお願いします。

問合せ先

鳥取県くらしの安心推進課 新型コロナウイルス認証担当

電話 0857-26-7982、7284 FAX 0857-26-8171